# 京都府山城広域振興局長 様山城教育局長 様

# 京都府山城広域振興局、山城教育局への要望書

2019年1月21日

日本共産党京都府議会議員団 団長 前窪義由紀

京都府会議員森下由美

日本共産党八幡市議会議員団 団長 山本邦夫

市議会議員 巌 博

同 中村正公

日本共産党八幡市平和•女性部長 澤村純子

## <子育て支援>

- 子どもの医療費を当面、中学卒業時まで無料に拡充してください。
- 子どもの医療費助成について、近隣の大阪府域の病院にも現物給付(窓口負担軽減) を適用してください。
- ・八幡市内の病院で小児夜間救急の受け入れ日数を増やせるよう、医療機関への支援を してください。
- ・公立保育園、宗教法人立の保育園の耐震補強、老朽化対策事業への助成制度を拡充してください。
- ・ 幼稚園の給食設備設置、運営に対する助成を拡充してください。
- 家庭児童相談室の体制充実に向けて助成してください。

#### < 医療・介護・福祉>

- ・京都府下の国民健康保険の運営を支援し、加入者負担を軽減するため、府として補助 を増やしてください。
- 高齢者の医療費負担の増加をまねかず、京都府の老人医療助成を拡充し、65歳以上の医療費を1割負担に軽減してください。
- 八幡市においても無料低額診療を受けられるよう、医療機関と協議してください。
- 介護保険の調整交付金について、国が5%を助成するよう働きかけてください。
- ・八幡市において、2つ目の「あんしんサポートハウス」を設置できるよう、市、関係

者との協議をしてください。生活保護受給者など低所得者が利用しやすくなるよう運営の配慮・改善をしてください。

- ・障害者グループホームの開設・運営への補助を充実してください。
- 障害者の地域生活支援事業における国の補助割合を改善するようはたらきかけてください。
- ・近年、台風・豪雨などの警報発令による障害者福祉事業所の休止日数が増加し、事務 量も膨大になっています。補助金の日額制をやめ、通年を通した給付にするよう要請 してください。
- ・介護、障害福祉、保育・幼稚園など福祉・子育て分野の人員不足が顕著です。福祉分 野の人材確保に向けて、支援、助成を強めてください。

## <地域、まちづくり、府営住宅>

- 国に対し八幡排水機場の排水能力向上を求めること。科手樋門の設置または上津屋樋門での排水機設置について早期に見通しを示してください。
- ・府道長尾八幡線(久保田交差点付近〜国道1号線間)の歩道をふさぐ違法駐車を取り 締まってください。
- ・新名神高速道路の開通・延伸にともない、交通量や大気汚染などの調査を定期的に行 うよう国、ネクスコ西日本にはたらきかけてください。大雨などに対応できる調整池 の設置、アスベスト対策を充実してください。
- 大谷川の浚渫(しゅんせつ)、樹木の伐採を適宜実施してください。
- 大谷川堤防は未舗装区間が多く、適宜整備してください。
- ・ 府営住宅の住環境を改善してください。とくに、エレベーター設置個所数を増やしてください。ドアや内装などの住宅設備の定期的な改善に努めてください。
- ・八幡市内での農地への不法な盛土について、撤去、原状回復に向けた動きを強めてください。不法な盛土行為が起きる前に、市と連携して農業従事者への啓発を強めてください。
- ・公契約における設計労務単価の改善、労賃への反映を進めてください。
- ・コミュニティバス、公共バス交通への援助を充実してください。バス会社の運転手確保への支援を強めてください。
- ・男山団地のエレベーター設置を継続的に進めるため、国にUR都市再生機構への補助 を継続するよう働きかけてください。
- ・大型マンションなど分譲型集合住宅の老朽化に対応するため、大規模改修、建て替え、 エレベーター設置などを支援し、国と連携して補助・支援をしてください。

# <防災――災害に強いまちづくり>

- 昨年の大阪北部地震時の経験を生かして、災害救助法、被災者生活再建支援法を的確に 適用してください。
- 災害救助法、被災者生活再建支援法が適用されない場合でも、一部損壊を含む被災住宅への支援を強めてください。京都府や八幡市が制度化している地域再建被災者住宅支援を柔軟に適用できるようにしてください。
- ・木造住宅耐震助成の適用を拡大し、1981年以降の新基準による住宅にも適用できるように改善してください。
- ・避難所となる学校体育館へのエアコン設置にたいし国の補助の拡大、府独自の支援をしてください。(教育の項に併記)

#### く教育>

- ・京都式少人数教育を改善・充実してください。とくに、36人以上の大規模学級の解消のため、教員配置を充実してください。小学1・2年生の複数教員配置において、対象学級を拡充し、25人程度でも実施できるようにしてください。2年生において、補助教員を通年配置できるようにしてください。
- ・学校図書館司書をきめ細かく配置できるよう、府として支援してください。
- ・配慮が必要な子どもを支援するため、中学校、小学校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増員してください。
- ・中学校給食の運営にたいし助成してください。また、府採用の栄養教諭の人数を増やしてください。
- ・広域化する高校生の通学を支えるため、通学費補助を拡充してください。月額1万7 000円となっている基準額を引き下げてください。
- 高校での中途退学者へのきめ細かな対応できるよう、学校や自治体が相談体制を設置できるよう支援してください。府南部に小規模の定時制高校を設置してください。
- 大阪府内の私立高校に通う生徒への授業料を補助してください。
- ・学校のエレベーター設置に向けて、国の補助の拡充を要請していただき、府の支援を 強めてください。
- ・避難所となる学校体育館へのエアコン設置にたいし国の補助拡大を要請してください。 府独自に支援してください。(防災の項に併記)